

## 年金受給者向け定期預金

大切な年金はおかしんにおまかせを

お預け入れは  
おひとりさま  
500万円まで

スーパー定期  
通常の店頭表示金利

プラス

1年 0.075%  
3年 0.100%

優遇金利は、初回満期日まで適用します。  
初回満期日以降は、満期日(継続日)の  
店頭表示金利を適用します。

ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>当金庫(インターネット支店を除く)で既に厚生年金、国民年金、共済年金の振込み指定をいただいている方</li> <li>当金庫(インターネット支店を除く)で新たに厚生年金、国民年金、共済年金の振込み指定をいただいた方</li> </ul>
お取扱期間	2021年4月1日(木)～2022年3月31日(木) ※販売状況等により取扱い期間中であっても取扱いを終了させていただく場合があります。
お取扱店	上記年金の振込み指定をいただいている店舗
お預け入れ金額	おひとりさまにつき上限500万円
ご預金の種類	スーパー定期1年もの 3年もの(自動継続扱い)
中途解約	やむを得ず中途解約をされる場合は、上記金利は適用されず、お預け入れ日から解約日までの当金庫所定の中途解約金利が適用されます。
税金	平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間にお受取りになる利息等には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または顧客相談室(9時～17時、フリーダイヤル:0120-102-156)にお申し出ください。
紛争解決措置	愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)、愛知県弁護士会西三河支部(電話:0564-54-9449)の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記顧客相談室または紛争解決センター(10時～16時)にお申し出ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)</li> <li>満期金の支払いは、満期日が当金庫休業日の場合、翌営業日となります。</li> </ul>

2021年4月1日現在